

(2) 地方最低賃金審議会における審議に関する事項
ランク制度の在り方（ランク区分の見直しを含む） 関連資料

○平成 29 年全員協議会報告抜粋	1
○ランク区分の見直しの基礎となる諸指標とその資料出所	4
○直近のデータによる総合指標の状況	5
○令和元年の「全国家計構造調査」による③「1世帯1月当たりの消費支出（単身世帯）」について	10

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告（抄）

（平成 29 年 3 月 28 日中央最低賃金審議会了承）

1 目安制度の意義について

（1）目安制度の原点に立ち返った検討

目安制度の見直しの検討に当たっては、平成 23 年の全員協議会報告において引き続き検討することとされた事項及び全員協議会で新たに提起された問題・指摘を踏まえ、地方最低賃金審議会会長や有識者からの意見も聴取しながら検討を行い、平成 27 年 5 月に論点の中間整理を行った（別紙 1）。

さらに、その後のランク区分の在り方の検討の過程において、ランク区分が目安制度の運用の基本に関わる部分であり、もう一度原点に立ち返って議論すべきである、また、関係者の理解と信頼を得るべく慎重に検討すべきであるとの意見があったことを踏まえ、目安制度の必要性について、改めて地方最低賃金審議会委員の意見を聴取しつつ、目安制度の原点に立ち返って慎重に検討を積み重ねた。

（2）目安制度の必要性について

目安制度については、地方最低賃金審議会委員の意見も踏まえて検討した結果、その運用に当たっての課題が指摘されるものの、最低賃金額の改定について、できるだけ全国的に整合性ある決定が行われるようにすべきであること、また、制度として定着し、地方最低賃金審議会の円滑な審議に重要な役割を果たしていることから、47 都道府県をいくつかのランクに区分した上で目安を提示することの必要性について改めて確認した。

2 ランク区分の在り方について

（1）指標の見直し

ランク区分については、平成 7 年の見直しにおいて、賃金動向を始めとする諸指標を総合化した指数（以下「総合指数」という。）を各都道府県の経済実態とみなし、各都道府県の経済実態に基づき各ランクへの振り分けを行うこととし、当該諸指標については、各都道府県の経済実態を示す指標のうち特に最低賃金に関係が深いと考えられるものとして 20 指標を選定した。

その後の全員協議会（平成 12 年、平成 16 年及び平成 23 年）においては、上記の基本的な考え方を踏襲し、見直しを行ってきた。

今回のランク区分の見直しに当たっては、ランク区分の基礎となる諸指標につい

て、近年の統計調査の新設・改廃の状況も踏まえ、所得・消費に関する指標について都道府県全体の状況を捉えるものとなるようにするとともに、地域の労働者の賃金や企業の賃金支払能力をよりの確に反映するよう、指標の安定性にも配慮しつつ、別紙2のとおり見直しを行った。具体的には、

イ 所得・消費に関する指標としては、

- ・所得を示す代表的なものとして県民所得及び雇用者報酬
- ・消費を示す代表的なものとして世帯支出、消費者物価及び家計最終消費支出の合計5指標とした。

ロ 給与に関する指標としては、主として時間当たり給与（原則として所定内給与）をみることとし、

- ・規模計の給与（資料出所の異なる2指標）
- ・小規模事業所の給与（1指標）
- ・短時間労働者の給与（1指標）
- ・規模計の低賃金層の給与（第1・十分位数）（一般及び短時間労働者の各1指標）
- ・小規模事業所の低賃金層の給与（第1・十分位数）（1指標）
- ・新規高等学校卒業者の初任給（1指標）
- ・地域別最低賃金額

の合計9指標とした。

ハ 企業経営に関する指標としては、

- ・主要産業の生産性を示すものとして、製造業、建設業、卸売業・小売業、飲食サービス業及びサービス業のそれぞれの1事業従事者当たりの付加価値額の合計5指標とした。

上記の指標について、都道府県の経済実態の中期的な変化の的確な把握の必要性、数値の安定性等に鑑み、別紙3のとおり、これまでの算出方法を踏まえながら、原則として直近の5年間で得られた数値の平均値をとった上で、当該平均値について最大値となる都道府県を100とした指数を算出して単純平均し、東京を100とした総合指数を算出した結果、新しい総合指数は別紙4のとおりとなった。

(2) 新しい総合指数に基づくランク区分及び各都道府県の各ランクへの振り分け

上記の新しい総合指数の状況を踏まえると、いくつかのランクに区分することが必要である。

ランク数については、47都道府県の総合指数の差、分布状況に鑑みると、4ランク程度に区分することが妥当であり、各都道府県の各ランクへの振り分けについては、以下の考え方にに基づき、別紙5のとおりとすることが適当である。

イ 総合指数を順番に並べ、指数の差が比較的大きいところに着目する。

ロ 各ランクにおける総合指数の分散度合いをできる限り小さくすることにも留意する。

なお、この総合指数は、全員協議会においてランク区分の見直しのための基礎データとして用いたものであることは、平成 12 年の全員協議会報告において示されたとおりである。

5 今後の見直しについて

目安制度の在り方については、平成 7 年の全員協議会報告において、今後概ね 5 年ごとに見直しを行うことが適当であるとされているところである。次回の目安制度の在り方に関する見直しの際には、ランク区分については、平成 7 年の全員協議会報告に復して 5 年ごとに見直しを行い、平成 34 年度（2022 年度）以後は当該見直しの結果に基づいて目安審議を行うことが適当である。

ランク区分見直しの基礎となる諸指標とその資料出所

指標		資料出所	調査年	平成29年以降の統計調査の主な変更等
①	1人当たりの県民所得	内閣府「県民経済計算年報」	平成27年～令和元年	
②	雇用者1人当たりの雇用者報酬	内閣府「県民経済計算年報」	平成27年～令和元年	
③	1世帯1月当たりの消費支出（単身世帯）	総務省「全国消費実態調査」	令和元年	令和元年調査は「全国家計構造調査」として実施（調査対象月が9～11月の3か月間から、10、11月の2か月間に短縮される等の変更あり。）。
④	消費者物価地域差指数	総務省「小売物価統計調査」	平成29年～令和3年	
⑤	1人当たり家計最終消費支出	内閣府「県民経済計算年報」	平成27年～令和元年	
⑥	1人1時間当たり所定内給与額（5人以上）	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	平成29年～令和3年	令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。
⑦	常用労働者1人1時間当たり所定内給与額（5人以上）	厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」	平成29年～令和3年	
⑧	常用労働者1人1時間当たり所定内給与額（中位数）（1～29人（製造業99人））	厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」	平成29年～令和3年	
⑨	短時間労働者1人1時間当たり所定内給与額（5人以上）	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	平成29年～令和3年	令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。
⑩	1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数（5人以上）	厚生労働省「賃金構造基本統計調査（特別集計）」	平成29年～令和3年	令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。
⑪	短時間労働者1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数（5人以上）	厚生労働省「賃金構造基本統計調査（特別集計）」	平成29年～令和3年	令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。
⑫	常用労働者1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数（1～29人（製造業99人））	厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」	平成29年～令和3年	
⑬	新規高校卒者の初任給（10人以上）	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	平成29年～令和3年	令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。また、初任給が調査事項から削除され、代わりに新規学卒者の所定内給与額を集計（初任給額は通勤手当が除かれていたが、新規学卒者の初任給額には通勤手当が含まれる。）。
⑭	地域別最低賃金額	厚生労働省調べ	平成30年～令和4年	
⑮	1事業従事者当たり付加価値額（製造業）	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」	平成28年	
⑯	1事業従事者当たり付加価値額（建設業）	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」	平成28年	
⑰	a 1事業従事者当たり付加価値額（卸売業）	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」	平成28年	
	b 1事業従事者当たり付加価値額（小売業）	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」	平成28年	
⑱	1事業従事者当たり付加価値額（飲食サービス業）	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」	平成28年	
⑲	1事業従事者当たり付加価値額（サービス業）	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」	平成28年	

19指標を直近の値に更新したもの

都道府県	①1人当たりの県民所得 (平成27～令和元年)		②雇用者1人当たりの雇用 者報酬 (平成27～令和元年)		③1世帯1月当たりの消費 支出(単身世帯)(令和元 年) (山形=100)		④消費者物価地域差指数 (平成29～令和3年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京	5,813,231	100.0	5,688,808	100.0	171,330	70.7	104.6	100.0
神奈川	3,161,951	54.4	5,118,733	90.0	173,683	71.7	103.7	99.1
大阪	3,012,549	51.8	4,886,462	85.9	161,548	66.7	99.8	95.4
愛知	3,778,977	65.0	4,957,190	87.1	160,239	66.2	97.8	93.5
千葉	3,082,884	53.0	4,910,600	86.3	155,906	64.4	100.6	96.1
兵庫	2,997,398	51.6	4,969,561	87.4	162,036	66.9	100.0	95.6
埼玉	3,040,438	52.3	4,630,324	81.4	161,094	66.5	100.8	96.4
京都	2,946,936	50.7	4,325,994	76.0	160,721	66.4	100.9	96.5
茨城	3,222,007	55.4	4,573,362	80.4	169,029	69.8	97.9	93.5
静岡	3,400,072	58.5	4,498,818	79.1	154,307	63.7	98.4	94.0
富山	3,251,988	55.9	4,447,246	78.2	169,185	69.9	98.8	94.5
滋賀	3,277,817	56.4	4,627,880	81.4	164,591	68.0	99.6	95.2
広島	3,212,453	55.3	4,857,183	85.4	153,282	63.3	98.9	94.5
栃木	3,377,907	58.1	4,664,214	82.0	154,911	64.0	98.2	93.9
群馬	3,285,331	56.5	4,425,053	77.8	139,468	57.6	96.5	92.2
宮城	3,000,066	51.6	4,449,372	78.2	162,829	67.2	99.1	94.7
山梨	3,016,465	51.9	4,460,182	78.4	167,779	69.3	98.2	93.8
三重	3,088,693	53.1	4,472,746	78.6	145,819	60.2	98.8	94.4
香川	2,946,895	50.7	4,574,314	80.4	173,593	71.7	98.3	94.0
福岡	2,830,933	48.7	4,680,590	82.3	147,467	60.9	97.0	92.7
石川	2,984,557	51.3	4,567,402	80.3	145,135	59.9	100.2	95.8
福井	3,170,042	54.5	4,753,485	83.6	139,427	57.6	99.4	95.0
岡山	2,814,349	48.4	4,464,925	78.5	139,941	57.8	97.9	93.6
奈良	2,712,262	46.7	4,650,011	81.7	159,574	65.9	97.2	92.9
山口	3,200,233	55.1	4,473,848	78.6	147,396	60.9	99.1	94.7
北海道	2,761,825	47.5	4,894,967	86.0	153,178	63.2	100.1	95.7
長野	2,919,233	50.2	4,661,405	81.9	157,806	65.2	97.3	93.0
岐阜	2,980,297	51.3	4,447,889	78.2	149,699	61.8	97.3	93.0
徳島	3,114,800	53.6	4,440,347	78.1	158,484	65.4	99.7	95.3
福島	2,934,832	50.5	4,352,980	76.5	175,249	72.4	99.5	95.1
新潟	2,920,786	50.2	4,333,682	76.2	167,378	69.1	98.5	94.2
和歌山	2,921,402	50.3	4,144,513	72.9	129,820	53.6	99.5	95.1
山形	2,811,061	48.4	4,138,282	72.7	242,195	100.0	100.5	96.0
愛媛	2,658,255	45.7	4,206,487	73.9	137,315	56.7	98.1	93.8
島根	2,867,875	49.3	4,009,860	70.5	137,441	56.7	99.6	95.2
大分	2,659,457	45.7	4,170,619	73.3	148,328	61.2	97.5	93.2
熊本	2,604,679	44.8	3,943,346	69.3	146,071	60.3	98.7	94.4
佐賀	2,730,145	47.0	3,911,742	68.8	175,436	72.4	97.6	93.2
長崎	2,605,275	44.8	4,434,156	77.9	153,528	63.4	99.7	95.3
鳥取	2,412,626	41.5	3,762,058	66.1	159,246	65.8	98.5	94.2
岩手	2,725,924	46.9	3,985,414	70.1	138,743	57.3	99.1	94.7
高知	2,618,683	45.0	4,142,491	72.8	137,003	56.6	99.5	95.1
秋田	2,606,400	44.8	3,868,208	68.0	157,534	65.0	98.3	93.9
青森	2,599,151	44.7	3,884,451	68.3	164,578	68.0	98.3	93.9
鹿児島	2,510,851	43.2	3,710,978	65.2	136,555	56.4	96.6	92.4
宮崎	2,417,797	41.6	3,943,856	69.3	143,732	59.3	96.1	91.8
沖縄	2,342,269	40.3	3,865,281	67.9	149,080	61.6	98.3	94.0

資料出所 ①内閣府「県民経済計算年報」
 ②内閣府「県民経済計算年報」
 ③総務省「全国家計構造調査」
 ④総務省「小売物価統計調査」

(注1)③の資料出所は、総務省「全国消費実態調査」
 から後継の調査である「全国家計構造調査」に変更している。

都道府県	⑤1人当たり家計最終消費支出(平成27～令和元年)		⑥1人1時間当たり所定内給与額(5人以上)(平成29～令和3年)		⑦常用労働者1人1時間当たり所定内給与額(5人以上)(平成29～令和3年)		⑧常用労働者1人1時間当たり所定内給与額(中位数)(1～29人(製造業99人))(平成29～令和3年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京都	2,987,468	100.0	2,324	100.0	2,400	100.0	1,372	100.0
神奈川県	2,567,643	85.9	2,062	88.7	2,081	86.7	1,211	88.3
大阪府	2,371,504	79.4	1,990	85.6	1,997	83.2	1,212	88.4
愛知県	2,463,171	82.5	1,936	83.3	1,970	82.1	1,237	90.2
千葉県	2,387,498	79.9	1,848	79.5	1,863	77.6	1,191	86.8
兵庫県	2,322,403	77.7	1,839	79.1	1,859	77.5	1,132	82.6
埼玉県	2,388,065	79.9	1,822	78.4	1,836	76.5	1,181	86.1
東京都	2,341,035	78.4	1,859	80.0	1,856	77.4	1,140	83.1
茨城県	2,252,358	75.4	1,820	78.3	1,844	76.8	1,125	82.0
静岡県	2,214,400	74.1	1,742	74.9	1,771	73.8	1,122	81.8
富山県	2,362,429	79.1	1,664	71.6	1,705	71.0	1,144	83.4
滋賀県	2,186,359	73.2	1,812	77.9	1,857	77.4	1,095	79.8
広島県	2,269,559	76.0	1,792	77.1	1,803	75.1	1,150	83.8
栃木県	2,198,272	73.6	1,767	76.0	1,751	72.9	1,112	81.1
群馬県	2,185,597	73.2	1,718	73.9	1,752	73.0	1,126	82.1
宮城県	2,226,305	74.5	1,709	73.5	1,699	70.8	1,066	77.7
山梨県	2,200,791	73.7	1,704	73.3	1,731	72.1	1,085	79.1
三重県	2,105,910	70.5	1,805	77.7	1,809	75.4	1,140	83.1
香川県	2,295,674	76.8	1,673	72.0	1,713	71.4	1,092	79.6
福岡県	2,203,122	73.7	1,727	74.3	1,755	73.1	1,095	79.8
石川県	2,393,478	80.1	1,692	72.8	1,728	72.0	1,102	80.3
福井県	2,146,672	71.9	1,637	70.4	1,718	71.6	1,076	78.4
岡山県	2,177,801	72.9	1,677	72.1	1,703	71.0	1,086	79.2
奈良県	2,337,823	78.3	1,786	76.9	1,726	71.9	1,053	76.8
山口県	2,129,475	71.3	1,675	72.1	1,681	70.1	1,011	73.7
北海道	2,206,826	73.9	1,652	71.1	1,706	71.1	1,087	79.3
長野県	2,258,409	75.6	1,688	72.6	1,716	71.5	1,089	79.4
岐阜県	2,114,058	70.8	1,703	73.3	1,705	71.0	1,080	78.7
徳島県	2,211,254	74.0	1,635	70.3	1,674	69.8	1,062	77.4
福島県	2,126,265	71.2	1,592	68.5	1,649	68.7	1,045	76.2
新潟県	2,217,244	74.2	1,583	68.1	1,653	68.9	1,062	77.4
和歌山県	2,023,307	67.7	1,662	71.5	1,685	70.2	1,055	76.9
山形県	2,207,944	73.9	1,488	64.0	1,552	64.7	1,019	74.3
愛媛県	2,104,794	70.5	1,560	67.1	1,600	66.7	1,033	75.3
島根県	2,225,465	74.5	1,535	66.0	1,604	66.8	1,015	74.0
大分県	2,094,806	70.1	1,564	67.3	1,562	65.1	1,001	73.0
熊本県	1,892,093	63.3	1,536	66.1	1,605	66.9	1,011	73.7
佐賀県	1,987,455	66.5	1,496	64.4	1,551	64.6	1,001	73.0
長崎県	1,997,909	66.9	1,521	65.5	1,541	64.2	975	71.1
鳥取県	2,069,232	69.3	1,519	65.3	1,566	65.3	997	72.7
岩手県	2,172,748	72.7	1,468	63.2	1,545	64.4	992	72.3
高知県	2,138,073	71.6	1,570	67.5	1,614	67.2	997	72.7
秋田県	2,160,544	72.3	1,457	62.7	1,530	63.8	980	71.4
青森県	1,987,045	66.5	1,434	61.7	1,470	61.3	968	70.6
鹿児島県	1,980,424	66.3	1,513	65.1	1,531	63.8	980	71.4
宮崎県	2,043,832	68.4	1,442	62.1	1,535	63.9	985	71.8
沖縄県	1,736,635	58.1	1,495	64.3	1,510	62.9	962	70.1

資料出所 ⑤内閣府「県民経済計算年報」
⑥厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
⑦厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」
⑧厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

都道府県	⑨短時間労働者1人1時間 当たり所定内給与額(5人以 上)(平成29～令和3年)		⑩1人1時間当たり所定内 給与における第1・十分位 数(5人以上)(平成29～令 和3年)		⑪短時間労働者1人1時間 当たり所定内給与における 第1・十分位数(5人以上) (平成29～令和3年)		⑫常用労働者1人1時間当 たり所定内給与における第 1・十分位数(1～29人(製造 業99人))(平成29～令和3 年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京都	1,515	100.0	1,255	100.0	997	100.0	994	100.0
神奈川県	1,343	88.6	1,180	94.0	986	98.9	980	98.6
大阪府	1,320	87.1	1,120	89.2	936	93.9	935	94.0
愛知県	1,239	81.7	1,114	88.7	907	91.0	906	91.1
千葉県	1,245	82.2	1,095	87.2	915	91.8	902	90.7
兵庫県	1,232	81.3	1,060	84.4	881	88.4	874	87.9
埼玉県	1,220	80.5	1,075	85.7	904	90.7	903	90.9
東京都	1,317	86.9	1,049	83.6	891	89.3	886	89.2
茨城県	1,165	76.9	1,038	82.7	844	84.7	841	84.6
静岡県	1,188	78.4	1,029	82.0	871	87.4	866	87.1
富山県	1,145	75.6	1,016	81.0	842	84.5	844	84.9
滋賀県	1,172	77.4	1,048	83.5	861	86.4	849	85.4
広島県	1,157	76.3	1,032	82.2	857	86.0	851	85.6
栃木県	1,124	74.2	1,019	81.2	843	84.6	838	84.3
群馬県	1,167	77.0	1,014	80.8	836	83.9	834	83.9
宮城県	1,126	74.3	971	77.4	808	81.0	809	81.4
山梨県	1,152	76.0	994	79.2	834	83.7	836	84.1
三重県	1,149	75.9	1,026	81.8	860	86.3	853	85.8
香川県	1,153	76.1	981	78.1	826	82.8	820	82.5
福岡県	1,117	73.7	990	78.9	821	82.4	823	82.8
石川県	1,123	74.1	1,011	80.5	833	83.5	836	84.1
福井県	1,104	72.9	975	77.7	828	83.0	822	82.7
岡山県	1,218	80.4	989	78.8	827	83.0	824	82.9
奈良県	1,179	77.8	1,015	80.9	838	84.1	824	82.9
山口県	1,114	73.5	992	79.0	813	81.6	811	81.6
北海道	1,114	73.5	958	76.3	838	84.0	836	84.1
長野県	1,144	75.5	999	79.6	840	84.3	837	84.2
岐阜県	1,126	74.3	1,014	80.8	842	84.4	832	83.7
徳島県	1,138	75.1	946	75.4	797	80.0	792	79.7
福島県	1,063	70.2	940	74.9	786	78.9	791	79.6
新潟県	1,085	71.6	968	77.1	814	81.7	815	82.0
和歌山県	1,128	74.5	970	77.3	819	82.2	818	82.3
山形県	1,045	68.9	907	72.3	778	78.1	781	78.6
愛媛県	1,053	69.5	927	73.9	778	78.1	782	78.7
島根県	1,109	73.2	936	74.6	789	79.2	780	78.5
大分県	1,056	69.7	931	74.2	774	77.7	773	77.8
熊本県	1,060	70.0	915	72.9	778	78.1	781	78.6
佐賀県	1,099	72.5	897	71.5	783	78.6	777	78.2
長崎県	1,048	69.2	900	71.7	782	78.5	769	77.4
鳥取県	1,129	74.5	919	73.2	791	79.4	780	78.4
岩手県	1,045	69.0	898	71.5	775	77.8	769	77.4
高知県	1,094	72.2	923	73.6	776	77.9	777	78.2
秋田県	1,013	66.8	874	69.6	769	77.2	768	77.3
青森県	1,037	68.5	855	68.1	767	76.9	767	77.2
鹿児島県	1,018	67.2	881	70.2	770	77.2	768	77.3
宮崎県	1,025	67.6	878	69.9	776	77.8	766	77.1
沖縄県	1,062	70.1	901	71.8	783	78.5	775	77.9

資料出所 ⑨厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑩厚生労働省「賃金構造基本統計調査(特別集計)」

⑪厚生労働省「賃金構造基本統計調査(特別集計)」

⑫厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

(注2)⑪、⑫において、平成28～令和元年
の数値は、令和2年調査の集計方法
に合わせて集計している。

都道府県	⑬新規高校学卒者の初任給(10人以上)(平成29～令和3年) (神奈川=100)		⑭地域別最低賃金額(平成30年～令和4年)		⑮1事業従事者当たり付加価値額(製造業)(平成28年) (山梨=100)		⑯1事業従事者当たり付加価値額(建設業)(平成28年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京	181,700	99.7	1,025	100.0	7,678,089	89.2	8,248,613	100.0
神奈川	182,180	100.0	1,023	99.9	7,122,697	82.8	6,277,121	76.1
大阪	178,560	98.0	976	95.2	6,722,087	78.1	7,400,929	89.7
愛知	173,000	95.0	938	91.6	8,215,997	95.5	6,433,339	78.0
千葉	175,660	96.4	936	91.3	6,610,571	76.8	5,686,342	68.9
兵庫	173,940	95.5	912	89.0	6,653,067	77.3	5,783,666	70.1
埼玉	176,620	96.9	939	91.6	6,052,254	70.3	5,673,734	68.8
京都	174,080	95.6	921	89.9	6,545,340	76.0	5,475,238	66.4
茨城	171,260	94.0	862	84.2	7,395,372	85.9	4,888,625	59.3
静岡	172,540	94.7	897	87.5	6,735,039	78.2	5,140,114	62.3
富山	169,460	93.0	861	84.0	5,989,405	69.6	5,503,496	66.7
滋賀	173,980	95.5	879	85.8	7,441,099	86.5	5,655,791	68.6
広島	170,260	93.5	883	86.2	6,781,839	78.8	5,526,902	67.0
栃木	168,340	92.4	866	84.5	7,184,476	83.5	5,213,719	63.2
群馬	171,460	94.1	848	82.8	7,243,991	84.2	5,379,778	65.2
宮城	164,440	90.3	837	81.6	5,695,372	66.2	6,584,945	79.8
山梨	168,980	92.8	850	82.9	8,607,165	100.0	4,676,110	56.7
三重	170,820	93.8	886	86.4	6,402,518	74.4	5,602,564	67.9
香川	167,480	91.9	831	81.1	6,328,651	73.5	5,685,173	68.9
福岡	168,380	92.4	853	83.3	5,921,527	68.8	5,796,567	70.3
石川	168,980	92.8	845	82.4	6,093,855	70.8	5,351,582	64.9
福井	171,320	94.0	842	82.1	6,682,775	77.6	5,057,596	61.3
岡山	168,520	92.5	846	82.5	6,311,813	73.3	5,352,583	64.9
奈良	170,060	93.3	850	82.9	5,093,469	59.2	5,508,240	66.8
山口	166,840	91.6	841	82.1	8,145,531	94.6	4,848,349	58.8
北海道	163,360	89.7	873	85.2	5,193,013	60.3	5,026,920	60.9
長野	169,520	93.1	861	84.0	5,357,803	62.2	5,012,373	60.8
岐阜	169,680	93.1	864	84.3	5,452,087	63.3	5,147,191	62.4
徳島	162,620	89.3	807	78.7	7,165,169	83.2	4,519,689	54.8
福島	163,900	90.0	811	79.2	5,174,039	60.1	5,432,478	65.9
新潟	168,420	92.4	843	82.2	5,059,573	58.8	4,960,862	60.1
和歌山	161,940	88.9	842	82.2	6,435,122	74.8	5,127,113	62.2
山形	157,380	86.4	804	78.5	4,909,940	57.0	4,049,426	49.1
愛媛	165,020	90.6	804	78.5	6,439,905	74.8	4,822,170	58.5
島根	162,840	89.4	805	78.6	5,488,793	63.8	4,441,977	53.9
大分	165,180	90.7	804	78.5	5,807,513	67.5	4,543,810	55.1
熊本	159,620	87.6	804	78.4	5,940,277	69.0	4,230,544	51.3
佐賀	161,600	88.7	804	78.4	5,772,544	67.1	4,182,416	50.7
長崎	157,780	86.6	804	78.4	5,396,553	62.7	4,177,024	50.6
鳥取	161,560	88.7	804	78.4	4,788,458	55.6	4,567,596	55.4
岩手	156,480	85.9	804	78.5	5,059,093	58.8	4,531,689	54.9
高知	160,480	88.1	803	78.4	3,980,097	46.2	4,695,198	56.9
秋田	153,680	84.4	804	78.4	4,797,854	55.7	4,262,621	51.7
青森	156,720	86.0	804	78.5	4,788,483	55.6	4,123,755	50.0
鹿児島	157,760	86.6	804	78.4	4,925,217	57.2	4,432,913	53.7
宮崎	156,980	86.2	804	78.4	4,952,192	57.5	4,302,337	52.2
沖縄	154,560	84.8	803	78.4	4,062,137	47.2	4,568,050	55.4

資料出所 ⑬厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 ⑭厚生労働省調べ
 ⑮総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
 ⑯総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(注3)⑬において、令和2年及び令和3年の数値は、「新規学卒者(高卒)の所定内給与額」を用いている。

都道府県	⑰-a 1事業従事者当たり付加価値額(卸売業)(平成28年)		⑰-b 1事業従事者当たり付加価値額(小売業)(平成28年)		⑰平均 指数	⑱1事業従事者当たり付加価値額(飲食サービス業)(平成28年)(富山=100)		⑲1事業従事者当たり付加価値額(サービス業)(平成28年)	
	原数値	指数	原数値	指数		原数値	指数	原数値	指数
東京	10,573,667	100.0	4,859,533	100.0	100.0	2,287,580	94.7	5,455,739	100.0
神奈川	8,616,016	81.5	3,803,265	78.3	79.9	1,982,597	82.1	4,859,659	89.1
大阪	9,175,134	86.8	3,775,610	77.7	82.2	1,815,642	75.2	4,829,785	88.5
愛知	8,399,687	79.4	4,077,647	83.9	81.7	1,977,308	81.9	4,182,855	76.7
千葉	8,759,765	82.8	3,919,130	80.6	81.7	1,978,577	81.9	4,132,887	75.8
兵庫	8,162,535	77.2	3,803,868	78.3	77.7	1,889,501	78.2	3,850,269	70.6
埼玉	8,132,300	76.9	3,656,149	75.2	76.1	1,931,658	80.0	3,688,452	67.6
京都	7,178,425	67.9	3,249,230	66.9	67.4	1,990,988	82.5	3,712,532	68.0
茨城	8,589,482	81.2	3,815,685	78.5	79.9	1,780,517	73.7	4,320,659	79.2
静岡	8,054,128	76.2	3,761,197	77.4	76.8	1,951,935	80.8	4,299,756	78.8
富山	7,112,625	67.3	3,786,955	77.9	72.6	2,414,706	100.0	4,189,709	76.8
滋賀	6,848,699	64.8	3,633,475	74.8	69.8	1,806,958	74.8	3,679,375	67.4
広島	7,392,863	69.9	3,556,399	73.2	71.6	1,855,984	76.9	3,726,382	68.3
栃木	7,749,228	73.3	3,593,369	73.9	73.6	1,789,277	74.1	4,169,900	76.4
群馬	9,120,117	86.3	3,941,713	81.1	83.7	1,881,931	77.9	3,655,474	67.0
宮城	9,967,498	94.3	4,226,022	87.0	90.6	1,897,527	78.6	4,031,359	73.9
山梨	8,102,082	76.6	3,832,306	78.9	77.7	1,769,549	73.3	3,383,120	62.0
三重	6,688,674	63.3	3,617,946	74.5	68.9	1,849,936	76.6	3,548,797	65.0
香川	7,102,630	67.2	3,370,358	69.4	68.3	1,941,448	80.4	3,885,820	71.2
福岡	7,546,467	71.4	3,905,713	80.4	75.9	1,984,725	82.2	3,984,071	73.0
石川	7,530,013	71.2	3,581,076	73.7	72.5	1,995,104	82.6	3,638,987	66.7
福井	6,354,610	60.1	3,788,908	78.0	69.0	1,881,938	77.9	3,946,118	72.3
岡山	6,398,907	60.5	3,746,907	77.1	68.8	1,862,701	77.1	3,713,992	68.1
奈良	6,830,966	64.6	3,603,464	74.2	69.4	1,767,295	73.2	3,430,913	62.9
山口	5,586,502	52.8	3,508,382	72.2	62.5	1,735,975	71.9	3,762,684	69.0
北海道	7,916,180	74.9	3,462,681	71.3	73.1	1,935,972	80.2	3,657,253	67.0
長野	6,321,464	59.8	3,530,015	72.6	66.2	1,859,844	77.0	3,540,326	64.9
岐阜	6,274,189	59.3	3,829,388	78.8	69.1	1,686,919	69.9	3,573,318	65.5
徳島	5,322,453	50.3	3,686,331	75.9	63.1	1,788,444	74.1	3,446,273	63.2
福島	5,723,552	54.1	3,623,268	74.6	64.3	1,936,101	80.2	3,758,638	68.9
新潟	6,279,656	59.4	3,350,652	69.0	64.2	1,768,921	73.3	3,358,633	61.6
和歌山	5,487,853	51.9	3,211,073	66.1	59.0	1,747,927	72.4	3,006,886	55.1
山形	5,746,472	54.3	3,609,019	74.3	64.3	1,853,799	76.8	3,213,125	58.9
愛媛	5,879,201	55.6	3,326,421	68.5	62.0	1,864,989	77.2	3,610,167	66.2
島根	5,733,089	54.2	3,341,954	68.8	61.5	1,965,539	81.4	3,092,428	56.7
大分	6,281,246	59.4	3,413,236	70.2	64.8	1,843,762	76.4	3,214,665	58.9
熊本	6,723,386	63.6	3,409,772	70.2	66.9	1,929,367	79.9	3,482,302	63.8
佐賀	5,248,166	49.6	3,598,607	74.1	61.8	1,821,016	75.4	3,334,281	61.1
長崎	5,296,136	50.1	3,836,272	78.9	64.5	1,767,076	73.2	3,577,166	65.6
鳥取	4,985,602	47.2	3,416,946	70.3	58.7	1,857,237	76.9	3,210,357	58.8
岩手	6,955,342	65.8	3,380,712	69.6	67.7	1,862,800	77.1	3,065,712	56.2
高知	5,469,569	51.7	3,085,598	63.5	57.6	1,676,505	69.4	3,451,793	63.3
秋田	5,845,008	55.3	3,201,440	65.9	60.6	1,756,560	72.7	3,189,262	58.5
青森	5,814,366	55.0	3,183,979	65.5	60.3	1,788,949	74.1	3,022,910	55.4
鹿児島	5,833,075	55.2	2,914,021	60.0	57.6	1,794,369	74.3	3,275,396	60.0
宮崎	5,860,326	55.4	3,163,678	65.1	60.3	1,717,778	71.1	2,977,964	54.6
沖縄	5,979,941	56.6	3,322,019	68.4	62.5	1,776,128	73.6	3,156,565	57.9

資料出所 ⑰総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
⑱総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
⑲総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

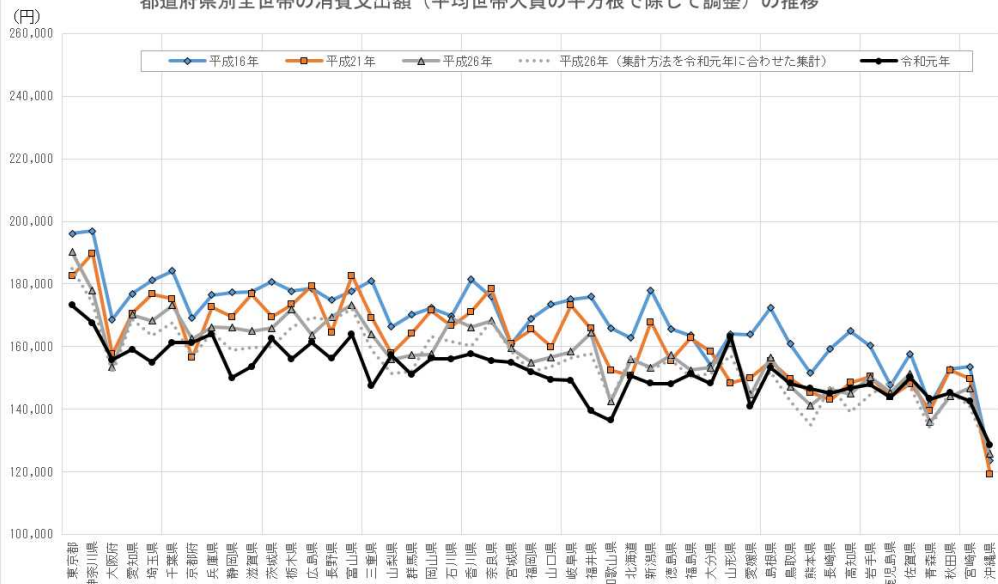
令和元年の「全国家計構造調査」による③「1世帯1月当たりの消費支出(単身世帯)」について

	概要	メリット	デメリット
A案 (集計世帯数を増やし、等価可処分所得と同様に算出)	2人以上世帯の結果も加えて、平均世帯人員の平方根で除すことにより、擬似的な一人一月当たりの消費支出を算出する。	集計世帯数が増加することで、数値が安定する。 世帯人員の平方根で除すことで、都道府県ごとの世帯人員の偏りの影響を除外することが可能。 世帯人員の平方根で除す方法は、OECDの基準を踏まえ、国内の他の調査(国民生活基礎調査、全国家計構造調査)において、等価可処分所得の算出にも用いられている方法。	集計世帯数が増加しても、変動は完全に除去できない。
B案 (家計調査と同様に、一時的に大きな変動が生じると考えられる消費支出項目を除外)	一時的に大きな変動が生じると考えられる消費支出項目(「設備修繕・維持」「自動車等購入」)及び他の統計(国民経済計算)で家計の最終消費支出に含まれない項目(「贈与金」「仕送り金」)は除外して、消費支出を算出する。	変動要素が除外され、数値が安定する。 また、除外する項目については、家計調査においても同様に除外して、消費支出の対前年同月実質増減率を別途公表している。	支出項目の一部を除外しても、変動は完全に除去できない。 実際に支出されている項目を除外することに疑義が残る。 除外する項目の選定において、恣意性を排除できず(※)、合理的な説明が難しい。 ※ 家計調査では、家賃についても除外している一方、家賃も重要な支出であるため、本案では除外しておらず、家計調査と同様の方法とは言えない。
C案 (A案とB案の両方の調整を実施)	A案とB案の両方を用いて、消費支出を算出する。	一層数値が安定する。	B案のデメリットと同様。
D案 (現行同様、単身世帯の結果を用いる)	単身世帯の全ての消費支出項目を含めて算出する。	指標の継続性の確保。	調査年により大きな変動が認められる。

(参考)A~D案の調査結果(都道府県別・4年分)

A案 (集計世帯数を増やし、等価可処分所得と同様に算出)

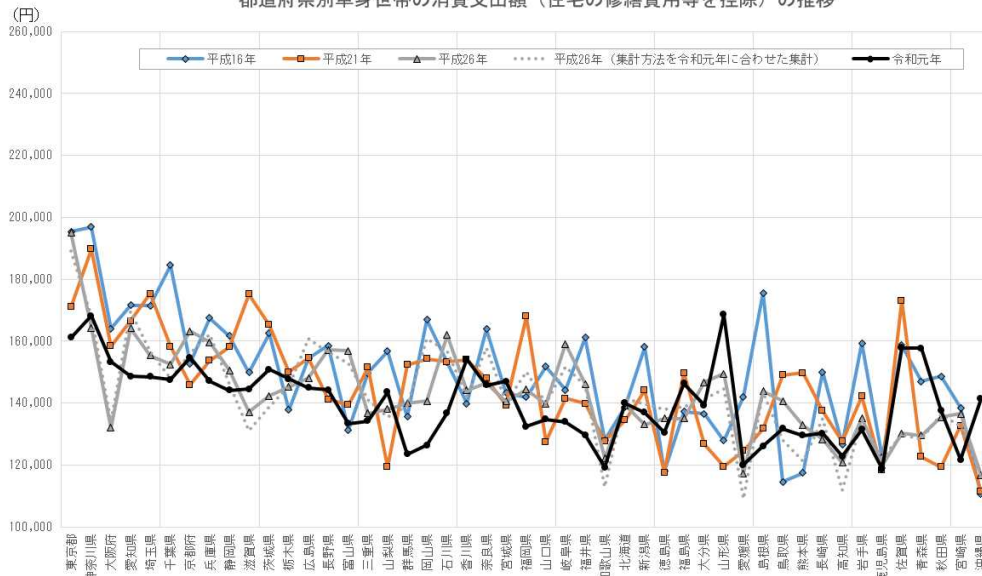
都道府県別全世帯の消費支出額 (平均世帯人員の平方根で除して調整) の推移



(資料出所) 総務省「全国消費実態調査」「令和元年全国家計構造調査」をもとに作成。
(注) 各都道府県の1世帯あたりの消費支出額を各都道府県の平均世帯人員の平方根で除して算出。

B案 (家計調査と同様に、一時的に大きな変動が生じると考えられる消費支出項目を除外)

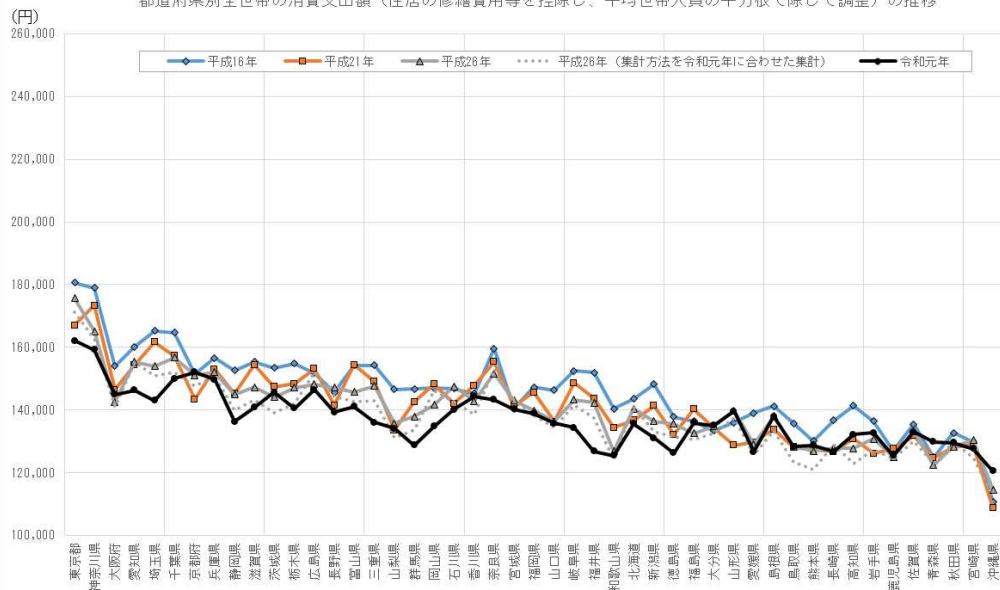
都道府県別単身世帯の消費支出額 (住宅の修繕費用等を控除) の推移



(資料出所) 総務省「全国消費実態調査」「令和元年全国家計構造調査」をもとに作成。ただし、「平成16年」「平成21年」「平成26年」は、総務省「全国消費実態調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
(注) 各都道府県の1世帯あたりの消費支出額から住居の設備修繕・維持費、自動車等購入費、贈与金、仕送り金を控除して算出。

C案 (A案とB案の両方の調整を実施)

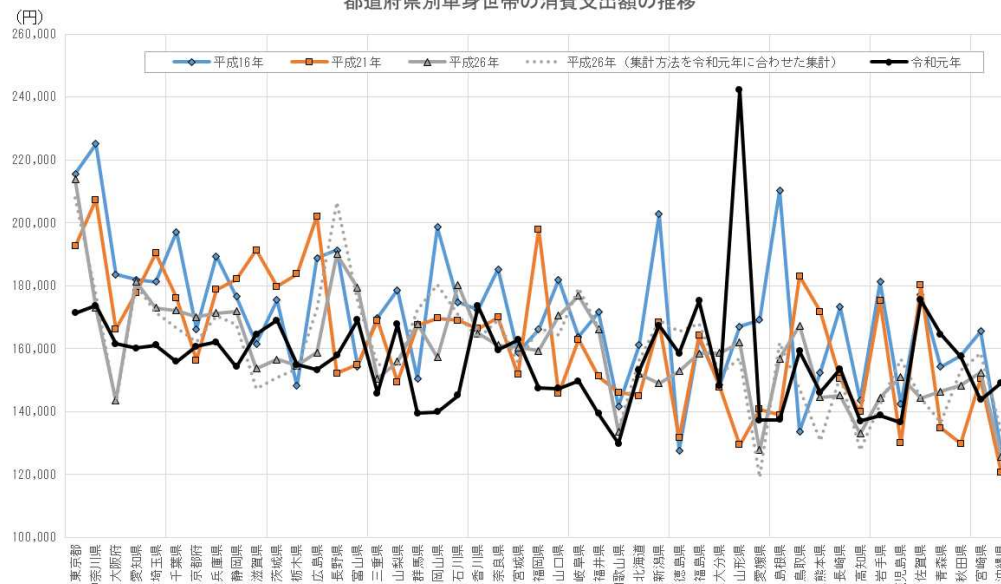
都道府県別全世帯の消費支出額 (住居の修繕費用等を控除し、平均世帯人員の平方根で除して調整) の推移



(資料出所) 総務省「全国消費実態調査」「令和元年全国家計構造調査」をもとに作成。
(注) 各都道府県の1世帯あたりの消費支出額から住居の設備修繕・維持費、自動車等購入費、贈与金、仕送り金を控除し、各都道府県の平均世帯人員の平方根で除して算出。

D案 (現行同様、単身世帯の結果を用いる)

都道府県別単身世帯の消費支出額の推移



(資料出所) 総務省「全国消費実態調査」「令和元年全国家計構造調査」をもとに作成。

諸指標による都道府県の総合指数

前回全協議時		
		総合指数
A	東京	100.0
A	神奈川	87.1
A	大阪	84.1
A	愛知	82.8
A	埼玉	81.3
A	千葉	81.0
B	京都	79.6
B	兵庫	79.5
B	静岡	79.3
B	滋賀	78.3
B	茨城	78.2
B	栃木	77.9
B	広島	77.3
B	長野	76.8
B	富山	76.8
B	三重	76.7
B	山梨	76.5
C	群馬	76.1
C	岡山	76.1
C	石川	76.0
C	香川	75.8
C	奈良	75.5
C	宮城	75.4
C	福岡	75.1
C	山口	75.1
C	岐阜	74.6
C	福井	74.2
C	和歌山	73.9
C	北海道	73.0
C	新潟	72.8
C	徳島	72.6
D	福島	70.7
D	大分	70.3
D	山形	70.1
D	愛媛	70.0
D	島根	69.6
D	鳥取	69.5
D	熊本	69.0
D	長崎	68.5
D	高知	68.4
D	岩手	67.8
D	鹿児島	67.7
D	佐賀	67.6
D	青森	67.0
D	秋田	66.8
D	宮崎	66.5
D	沖縄	63.1

直近の値に更新したもの															
A案				B案				C案				D案			
		R4最賃額	総合指数			R4最賃額	総合指数			R4最賃額	総合指数			R4最賃額	総合指数
A	東京	1072	100.0	A	東京	1072	100.0	A	東京	1072	100.0	A	東京	1072	100.0
A	神奈川	1071	89.2	A	神奈川	1071	89.5	A	神奈川	1071	89.3	A	神奈川	1071	89.2
A	大阪	1023	86.6	A	大阪	1023	86.8	A	大阪	1023	86.6	A	大阪	1023	86.7
A	愛知	986	86.4	A	愛知	986	86.5	A	愛知	986	86.4	A	愛知	986	86.4
A	千葉	984	83.7	A	千葉	984	83.6	A	千葉	984	83.7	A	千葉	984	83.5
B	兵庫	960	82.1	B	兵庫	960	81.9	B	兵庫	960	82.0	B	兵庫	960	81.9
A	埼玉	987	81.7	A	埼玉	987	81.9	A	埼玉	987	81.7	A	埼玉	987	81.8
B	京都	968	81.2	B	京都	968	81.3	B	京都	968	81.3	B	京都	968	81.1
B	茨城	911	80.7	B	茨城	911	80.7	B	茨城	911	80.5	B	茨城	911	80.7
B	静岡	944	80.5	B	静岡	944	80.7	B	静岡	944	80.4	B	静岡	944	80.6
B	富山	908	80.5	B	滋賀	927	80.2	B	広島	930	80.2	B	富山	908	80.5
B	広島	930	80.3	B	広島	930	80.1	B	富山	908	80.1	B	滋賀	927	80.4
B	滋賀	927	80.2	B	富山	908	79.9	B	滋賀	927	80.1	B	広島	930	80.0
B	栃木	913	79.6	B	栃木	913	79.7	B	栃木	913	79.4	B	栃木	913	79.5
C	群馬	895	79.4	C	宮城	883	78.9	C	群馬	895	79.0	C	群馬	895	79.1
C	宮城	883	78.9	C	群馬	895	78.9	C	宮城	883	78.7	C	宮城	883	78.9
B	山梨	898	78.6	B	山梨	898	78.5	B	三重	933	78.5	B	山梨	898	78.7
B	三重	933	78.6	B	三重	933	78.5	C	福岡	900	78.3	B	三重	933	78.5
C	石川	891	78.4	C	香川	878	78.3	C	石川	891	78.3	C	香川	878	78.3
C	福岡	900	78.4	C	石川	891	78.2	B	山梨	898	78.2	C	福岡	900	78.2
C	香川	878	78.1	C	福岡	900	78.1	C	香川	878	78.0	C	石川	891	78.1
C	岡山	892	77.4	C	福井	888	77.3	C	福井	888	77.2	C	福井	888	77.3
C	福井	888	77.3	C	奈良	896	76.9	C	岡山	892	77.0	C	岡山	892	76.9
C	奈良	896	76.9	C	岡山	892	76.8	C	奈良	896	76.8	C	奈良	896	76.8
C	山口	888	76.9	C	北海道	920	76.7	C	山口	888	76.7	C	山口	888	76.7
B	長野	908	76.8	B	長野	908	76.7	C	北海道	920	76.6	C	北海道	920	76.7
C	北海道	920	76.8	C	山口	888	76.7	B	長野	908	76.6	B	長野	908	76.6
C	岐阜	910	76.1	C	岐阜	910	75.9	C	岐阜	910	75.9	C	岐阜	910	76.0
C	徳島	855	75.4	C	徳島	855	75.2	C	徳島	855	75.0	C	徳島	855	75.5
D	福島	858	74.6	D	福島	858	74.8	D	福島	858	74.5	D	福島	858	75.0
C	新潟	890	74.3	C	新潟	890	74.2	C	新潟	890	74.1	C	新潟	890	74.6
C	和歌山	889	74.0	C	和歌山	889	73.8	C	和歌山	889	73.9	C	和歌山	889	73.8
D	愛媛	853	73.4	D	愛媛	853	73.0	D	愛媛	853	73.2	D	山形	854	73.5
D	島根	857	73.0	D	山形	854	72.5	D	島根	857	72.8	D	愛媛	853	73.2
D	大分	854	72.4	D	島根	857	72.5	D	大分	854	72.3	D	島根	857	72.5
D	熊本	853	72.2	D	大分	854	72.4	D	熊本	853	71.9	D	大分	854	72.3
D	山形	854	72.0	D	佐賀	853	72.1	D	山形	854	71.6	D	熊本	853	72.0
D	佐賀	853	71.6	D	熊本	853	71.9	D	佐賀	853	71.3	D	佐賀	853	71.9
D	長崎	853	71.5	D	長崎	853	71.4	D	長崎	853	71.3	D	長崎	853	71.6
D	岩手	854	71.4	D	岩手	854	71.1	D	岩手	854	71.2	D	鳥取	854	71.1
D	高知	853	71.1	D	鳥取	854	70.8	D	高知	853	70.9	D	岩手	854	71.0
D	鳥取	854	71.0	D	高知	853	70.6	D	鳥取	854	70.7	D	高知	853	70.7
D	秋田	853	69.7	D	秋田	853	69.8	D	秋田	853	69.5	D	秋田	853	69.8
D	鹿児島	853	69.6	D	青森	853	69.8	D	鹿児島	853	69.3	D	青森	853	69.3
D	宮崎	853	69.2	D	沖縄	853	69.2	D	宮崎	853	69.0	D	鹿児島	853	69.2
D	青森	853	69.0	D	鹿児島	853	69.0	D	青森	853	68.9	D	宮崎	853	69.1
D	沖縄	853	68.5	D	宮崎	853	68.9	D	沖縄	853	68.5	D	沖縄	853	68.9